

緊急事態宣言解除後の宿泊動向について

＜ポイント＞

1. 新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）の影響により、旅行業界は大きな打撃を受けた。感染拡大がみられ始めた2020年3月以降、同年4、5月に緊急事態宣言が発出されたこともあって国内旅行消費金額は大きく減少した。宣言が解除された後は、Go To トラベルキャンペーン（以下、「Go To トラベル」という）もあって、同年秋頃には一時的な回復がみられたものの、同年末に再び感染が拡大し、2021年1月から2021年9月にかけて緊急事態宣言が繰り返し発出されたこともあって、低い水準が続いていた（図1）。
2. その後、2021年10月1日から全国で緊急事態宣言が解除され、旅行業界には明るい兆しが見え始めている。宿泊施設稼働率をみると、2021年10月以降徐々に上昇し、11月後半以降には、感染拡大前の2019年と同水準にまで回復している（図2）。地域別にみると、2019年と同程度まで回復している地域もある一方、東京都を含む南関東では、11月時点でも2019年の水準を大きく下回っている（図3）。新規感染者数が減少した現在においても、人の多い都市部への旅行を控えるという消費者心理や、オンライン会議の活用等により都心部へのビジネス出張が減少したことなどが背景にあると考えられる。
3. 感染拡大以降の国内旅行先の変化をみるため、JCB消費NOWのデータを元に、居住地と宿泊先を都道府県別にクロス集計し、宿泊者数の増減を感染症拡大前の2019年や、Go To トラベルが実施された2020年と比較したヒートマップを作成した（図4（1）～（6））。このヒートマップは、横の列に宿泊者の居住地を、縦の行に宿泊先を、それぞれ北から南へ都道府県別に並べたものである。ヒートマップの色は、増加の場合が赤色、減少の場合が青色としており、増減の程度が大きいほど濃い色をつけている（図4（7））。
4. 緊急事態宣言が発出され、新規感染者数も高い水準にあった2021年8月や9月を見ると、全国的に濃い青色、つまり宿泊は非常に低水準となっているが、左上から右下への対角線上で示される居住県内での宿泊は薄い青色、つまり減少の程度が小さいことがわかる（図4（1）、（2））。ここから、緊急事態宣言下では、旅行する場合でも居住県内で旅行を行い、県を跨ぐ旅行を避けていたことがわかる。一方、宣言解除後の2021年10月から11月にかけては、全国的に青色が薄くなっており、徐々に宿泊者数が持ち直していることがわかる（図4（3）、（4））。特に、対角線上を中心に青色が薄くなるとともに、赤色の地域も出て来ており、居住県内やその近隣県など近場を中心に宿泊が増加していることがわかる。ステージⅡ¹相当以下と

¹ 政府の新型コロナウイルス分科会が、感染状況に対して定める4段階（ステージⅠ～Ⅳ）の分類。

判断された都道府県内旅行を支援する地域観光事業支援の効果もあり、居住県内の宿泊が感染拡大前の2019年同月よりも増加している都道府県が多く見られる。

5. 遠方への宿泊は宣言解除後も回復が遅いものの、2020年11月と比較すると増加していることがわかる(図4(5))。新規感染者数の減少、緊急事態宣言の解除、ワクチン接種の進展、と状況が好転する中で、1年半以上続く感染症下で控えられていた遠方への宿泊需要が、徐々に高まってきていると考えられる。なお、2020年11月はGo Toトラベルが実施されていたが、感染状況の先行きが不透明な中で近場への旅行を志向する向きが強く、2021年同月に比べて遠方への宿泊の増加が限定的であったと考えられる(図4(6))。
6. 以上から、緊急事態宣言等が解除された2021年10月以降、国内旅行需要は近場を中心に持ち直しており、遠方についても感染状況の改善等を受けて前年比で増加しているといえるものの、感染拡大前と比較すると依然として低い水準にある。政府は、年末年始の感染状況を踏まえ、新たなGo Toトラベルを実施することとしており、感染状況の改善が続けば、こうした取組も後押しとなって、近場・遠方ともに旅行需要が回復していくことが期待される。

図1 国内旅行消費額

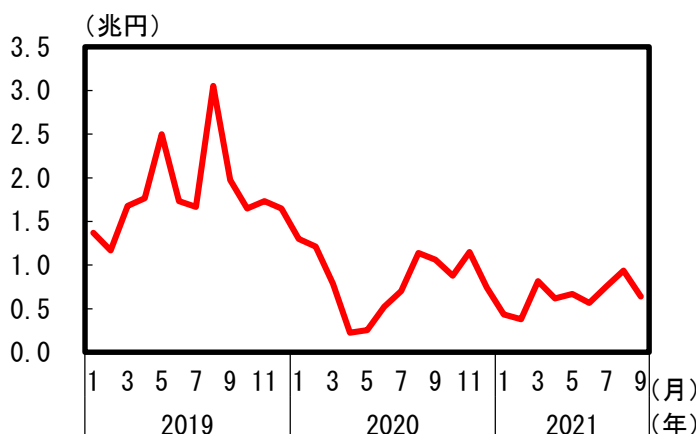


図2 宿泊施設稼働率

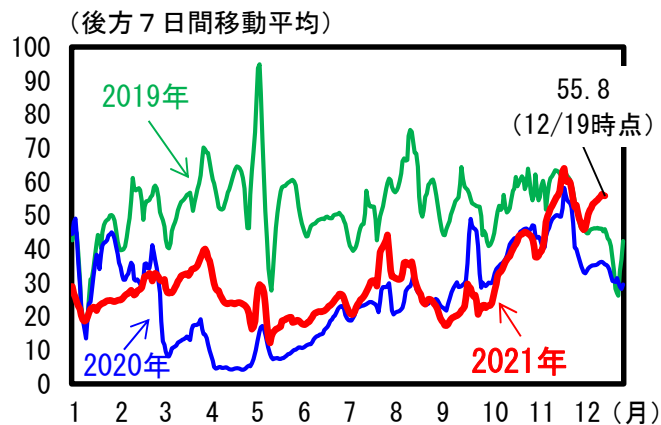
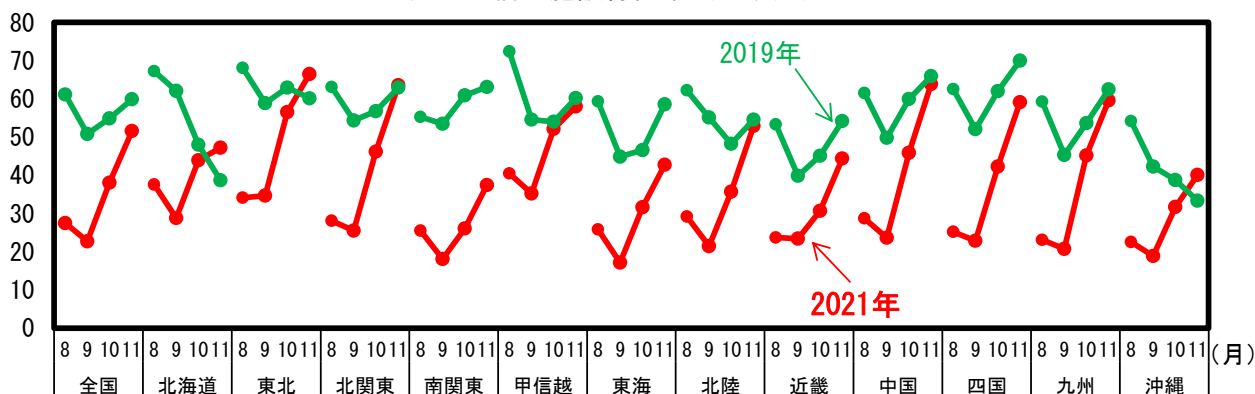
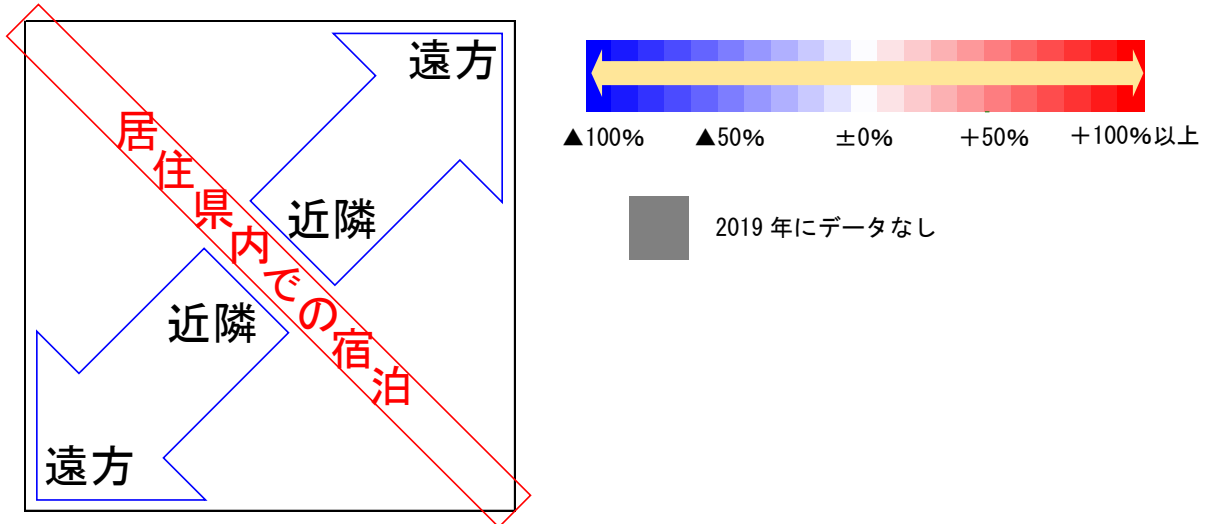


図3 宿泊施設稼働率(地域別)



(備考) 1. 図1は、観光庁「旅行・観光消費動向調査」により作成。
 2. 図2、図3は、公益財団法人九州経済調査協会「DATASALAD」により作成。日次の空室の水準を指数化したもの。100-((当日の空室数-当日を含む過去730日の最小空室数)/(当日を含む過去730日の最大空室数-当日を含む過去730日の最小空室数)*100)。当該地域において過去365日以上連続して立地・稼働していると判断される宿泊施設を対象として指数を算出。図2は後方7日間移動平均を、図3は月平均を示す。

(7) ヒートマップの見方



- (備考) 1. 図4(1)～(6)は、株式会社ナウキャスト、株式会社ジェーシービー「JCB消費NOW」により作成。「From To指数」(カードユーザーの居住地(from)情報と消費地(to)情報を基にしたデータ)を使用。
2. リゾートホテル等のホテルでの宿泊動向を示しており、ビジネスホテルでの宿泊は含まない。
3. 一部欠損データの扱いについては、2019年で欠損がある場合には灰色塗で示している。2019年にデータがあり、2021年に欠損がある場合には青色(▲100%)で示している。

担当：内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付

前田 将吾(直通 03-6257-1568)

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。